

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月25日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	03(3287)5100
【事務連絡者氏名】	経理部ユニットリーダー 上野 亨
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	03(3287)5296
【事務連絡者氏名】	経理部ユニットリーダー 上野 亨
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月8日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月16日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月15日
【発行登録番号】	30 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	400,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年2月25日（提出日）中である。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによ る。（訂正内容については本文参照）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社関西支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

【訂正内容】

臨時報告書を2019年2月25日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月8日に提出した発行登録書の参照書類とする。